

# 活かそう憲法

## ～表現の自由の今～

### 日弁連第51回人権擁護大会 プレシンポジウム

憲法は、私たちの生活の遠くにあるものと思っていませんか。

憲法は、私たちひとりひとりが幸福に生きるために大切なことをたくさん定めたものです。

特に、私たちが考えたこと、思ったことを自由に表現できる権利である「表現の自由」は、私たちが生き生きと生活するために不可欠なものです。また、国が国民のための政治をするように、さらに、国が国民の利益や権利を侵害しないように、監視するためになくてはならないものです。

けれども今、様々な事情で、表現したいと思っても自由にそれができないようなことが起こりつつあります。（日教組ホテル使用拒否問題、映画「靖国」問題など）

憲法を活かすこととは何か、特に表現の自由を活かすことの意味について共に考えてみませんか。

#### 第1部 基調報告 松山秀樹

（兵庫県弁護士会憲法問題委員会委員長）

#### 第2部 作文「みんなで憲法を考えよう」優秀作品発表・表彰式

#### 第3部 講演「奪われる自由と人権～管理・監視国家の暴走を止めるために」 安田浩一氏（ジャーナリスト）

とき 2008年9月20日（土）

午後1時～4時30分ごろ（開場午後0時30分）

ところ 兵庫県弁護士会（本館）4階講堂

〒650-0016 神戸市中央区橘通1-4-3

JR「神戸」駅から徒歩7～8分

神戸高速鉄道「高速神戸」駅から徒歩7～8分

神戸市営地下鉄「大倉山」駅から徒歩5～6分

参加無料  
予約不要

主催・お問い合わせ先

兵庫県弁護士会 電話 078-341-7061（代）

兵庫県弁護士会ホームページ <http://www.hyogoben.or.jp/>

後援：日本弁護士連合会

会場へは公共交通機関をご利用下さい。

特別企画（作文募集）  
作文「みんなで憲法を考えよう」

テーマ：「憲法・人権・平和」

日本国憲法に関わる内容であれば人権、平和の問題、憲法改正の是非論、人権や平和に関わる体験談、読書感想文など自由。

締切：2008年9月5日（兵庫県弁護士会必着）  
優秀作品には図書カードをさし上げ、集会当日に表彰させて頂きます。

詳細は兵庫県弁護士会ホームページを参照下さい。



## 講師の紹介

### 安田浩一（やすだこういち）

1964年静岡県生まれ。

「週刊宝石」（光文社）、「サンデー毎日」（毎日新聞社）

記者などを経て独立。

記者時代は各種事件以外に、警察不祥事、監視国家問題などを手がける。

現在は外国人労働者的人権問題をはじめ、雇用・労働、憲法、表現規制などの分野について幅広く取材。



#### 主な著書

「JRのレールが危ない」（金曜日）、「JALの翼が危ない」（金曜日）、「告発！逮捕劇の深層」（アットワークス）、「外国人研修生殺人事件」（七つ森書館）、「肩書だけの管理職」（旬報社）、「日本をダメにする40の悪法」（共著・合同出版）など。

## 作文「みんなで憲法を考えよう」

### ～募集要領～

#### 1 テーマ

「憲法・人権・平和」

日本国憲法にかかわる内容でしたら自由です。読書感想文でも構いません。作品には、それぞれご自身でタイトルをつけて下さい。

#### 2 表彰

作品を審査の上で、最優秀賞・優秀賞として10名程度の方を表彰します。

賞品として、最優秀賞には3万円相当の図書カード、優秀賞には1万円相当の図書カードを差し上げます。

また、応募数によって、生徒、学生、一般など部門を分けて表彰することもあります。

#### 3 応募資格

特に制限はありません。小中高校生、学生の方など若い方もどしどしご応募下さい。

#### 4 応募方法

作品の冒頭に住所、氏名、年齢、電話番号を明記。生徒、学生の方は、学校名と学年（大学生の方は学部も）を明記下さい。また、優秀な作品につきましては、弁護士会が作品を発表する事がありますので、発表時に匿名を希望される場合には、応募の際にその旨を明記下さい。

#### 5 字数

800字から2000字程度まで（400字詰め原稿用紙2枚～5枚程度）

手書きの原稿も可ですが、手書きの場合には原稿用紙に記入下さい。

#### 6 応募先と応募方法

郵送の方は、次の住所まで封書をお願いします。

〒650-0016 神戸市中央区橋通1丁目4番3号 兵庫県弁護士会 懸賞作文係

※メールでの応募も受け付けます。下記の応募受付専用アドレスまでお願いします。なお、作品は添付ファイルにて送信下さい。  
アドレス sakubun@hyogoben.or.jp

#### 7 締切

2008年（平成20年）9月5日必着。メールでの応募の場合には、9月5日受信分まで有効です。

#### 8 審査結果の発表

入賞者には、本年9月中旬頃に個別にご連絡を差し上げます。また、本年10月頃に兵庫県弁護士会ホームページに入賞作品を掲載します。（予定）

#### 9 表彰式

入賞者は、2008年（平成20年）9月20日（土）午後1時からの市民集会の中で表彰し、また、当日会場において受賞作品を発表します。

※2007年度の作文の入賞作品は弁護士会のウェブサイトでご覧頂けます。

<http://www.hyogoben.or.jp/topics/index-2007-1206.html>

#### ・応募の際の注意

①応募作品は未発表のものに限ります。

②応募頂いた作品はご返却できませんのでご了承下さい。

③入賞作品の著作権は、主催者に帰属します。

④優秀な作品につきましては、弁護士会が作品を発表する事がありますので、発表時に匿名を希望される場合には、応募の際にその旨を明記下さい。

⑤応募にあたり記載していただいた個人情報は、入賞者への連絡、副賞等の発送のためにのみ利用し、ご本人の同意なしに第三者に開示・提供することはありません。